

Team WISH ソーシャルメディア運用業務委託公募型プロポーザル説明書

1 業務概要

(1) 業務の目的

スポーツアクティベーションひろしま（以下「SAH」という。）が実施している広島横断型スポーツ応援プロジェクト「Team WISH」（以下「Team WISH」という。）は、トップスポーツチームが多い広島県の強みを生かし、県民の応援環境をさらに充実させることにより、チームを応援し、日々の共通の話題につなげ、チームにとっても県民からの応援を受け、さらなる活躍につながり、そしてスポーツを「する、みる、ささえる」の拡大につながるという好循環を生み出すことを目的に取り組んでいる。

そのため、県内 25 団体のトップスポーツチームと連携し、県民が楽しみながら県内のスポーツチームを知り、興味を持ち、応援につなげる環境を整備し、チームの認知獲得のため、ソーシャルメディア（TikTok）を活用し、チーム・選手の練習や身体能力など、普段見れないアスリートの魅力を配信することで、コア層である若年層への参画するチームの認知向上を目指す。

本業務では、この「TikTok」の運用について、専門的な知識や豊富な実績を有する民間事業者
に提案を受けるものとする。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

ただし、広島県の令和 6 年度歳入歳出予算が議決されなかった場合、又は減額もしくは削除があった場合は、契約を延期又は中止することがある。

(4) 予算額

3,058 千円

2 注意事項

(1) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 3 時

(2) 仕様書に対する質問書等提出期限

令和 6 年 3 月 11 日（月）午後 3 時

(3) 上記(2)に対する回答日等

令和 6 年 3 月 12 日（火）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4) 提案書提出場所及び期限

① 提案書提出場所

TeamWISH(仮称)プロジェクト準備委員会事務局（広島県地域政策局スポーツ推進課内）

② 提案書提出期限

令和 6 年 3 月 14 日（木）午前 10 時

③ その他

ア 提出期限までに提案書を提出しない場合は、辞退したものとみなす。

イ 提出した提案書を取り下げる場合は、速やかに「取り下げ願い書」を提出すること。なお、取り下げ願い書の提出があった場合にも、提出された書類は返却しない。

ウ 提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。なお、部分的な差替えは認めない。

(5) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

① 公募型プロポーザル参加希望者は、公告で定める公募型プロポーザル参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 公募型プロポーザル参加資格確認申請書【様式 1】

イ 会社概要説明書【様式2】

ウ 業務実績書【様式3】

- ② 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。
 - ③ 申請書に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。
 - ④ 申請書の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）
- (6) 仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について
- ① 仕様書に対する質問がある場合は、上記「2(2)仕様書に対する質問書提出期限」までに、仕様書に対する質問書【様式4】により、電子メールにて提出すること。
《送付先アドレス》chisuposuishin@pref.hiroshima.lg.jp
件名を、「Team WISH 動画制作・配信業務委託についての質問」とし、送信後、提出先（広島県地域政策局スポーツ推進課）に電話にて着信の確認を行うこと。
《スポーツ推進課電話番号》082-513-2649（ダイヤルイン）
 - ② 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ電子メールにより回答する。
ただし、質問又は回答の内容が、質問者の具体の提案内容に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。
- (7) 最優秀者として選定されなかった者に対する理由説明等について
- ① 最優秀者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。
 - ② 上記の通知を受けた者は、TeamWISH(仮称)プロジェクト準備委員会事務局に対してその理由説明を求めることができる。
 - ③ この説明を求める場合は、令和6年3月25日(月)午後5時までに、その旨を記載した書類を提出すること。
 - ④ 上記に対する回答は、令和6年3月26日(火)までに書面により行う。
- (8) 支払条件
6ヶ月ごとの2回に分けて後払いにより支払う。
- (9) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (10) 参加者の負担について
公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (11) 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。
- (12) 提出された提案書について
- ① 提出された提案書は、返却しない。
 - ② 提案書は、本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。
ただし、広島県情報公開条例に基づき公開する場合には、使用することがある。
- (13) 本件業務に関し、TeamWISH(仮称)プロジェクト準備委員会から受領又は閲覧した資料等は、TeamWISH(仮称)プロジェクト準備委員会の了解なく公表又は使用してはならない。

3 契約事項

- (1) 公募型プロポーザルに関する要領
物品調達・委託役務業務公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。
- (2) 契約事項に関する規則

